

# 暗数論——社会問題研究方法論ノート

村上直之

## 第一節 暗数問題とは何か

### 暗数をめぐるアポリア

これまで社会問題を研究する数多くの研究者たちを悩ませてきた問題、いいかえれば、社会問題研究の、いわば基礎論にあたる領域に、暗数問題がある。

暗数 (dark figure) とは、一般的にいえば、研究対象である事象のなかの未発見あるいは未記録の率のことであり、未知のデータの処理の仕方の問題としてあらゆる科学的研究につきまとめる問題にほかならない。しかしながら、暗数の問題が社会問題研究においてとりわけ重要な意味をもつのは、社会問題解決のためのさまざまな施策がどれだけ有効性を発揮したかを評定 (アセス) するためには、暗数の実態を把握することが必要不可欠とされてきたからにほかならない。

暗数は、たとえば犯罪・非行問題においては、〈暗数〉 = 〈発生件数〉 - 〈検挙件数〉という単純式であらわすことができる<sup>1</sup>。通常、犯罪や非行の研究者がその手もとに入手できるのは、あくまで警察庁や法務省の発表による公式データ、すなわち検挙件数あるいは補導件数にかぎられてきた。これまで、数多くの研究者が、暗数つまりは発生率の実態については不明であるにもかかわらず、その理論の構築のために、公式データを唯一信頼できる事実資料として採用してきたのである。たとえば、その公式データを基礎として、検挙者の年齢・性別・教育水準・職業・社会経済状態・結婚形態・仲間集団・都市農村別の地域特性等々が、犯罪・非行の発生に及ぼす生物社会的要因あるいは社会文化的要因として比較考量され、それらの相関関係の分析によって、犯罪・非行の原因の究明がなされてきたのである。

従来の、このような研究方法が、その究極の目標としてめざしてきたのは、社会問題の原因論であり、その方法論的基礎が近代医学のエピデミオロジー（疫学あるいは流行病学 epidemiology）にあることは、前論文において見てきた通りである。社会病理学の成立以来、一世紀の間、時代と状況の変化とともに数多くの社会的原因論が提出されてきた。それらの理論は、統計学とコンピューター科学のめざましい発展にともなって、洗練され精緻化されてきた。しかしながら、その基本的な方法論は、これまでわが国社会科学においてはほとんど自覚的な反省がなされてこなかったが、エピデミオロジーを基礎としているのである。

原因究明の科学であるエピデミオロジーは、伝染病あれ精神病あれ、研究対象である疾患の病因の究明に先立って、その疾患についての医療統計上の基本的要素、すなわち発生率 (incidence) と有病率 (prevalence)、そして事例性 (caseness) の間の関係の精密な分析を

不可欠としている。そのためには、患者の性別・年齢・多発地域の特性等について、医療統計学的な資料の解読をスタートイング・ポイントとしてきた。統計資料の解読とは、その数字（フィギュア）が語るところを時間と空間の座標軸の上に置換すること、いいかえれば図化（フィギュレーション）することにはかならない。すなわち、エピデミオロジーの基礎は、トポグラフィー（topography）の作成にあったのである。とりわけ、精神医学的エピデミオロジーの場合は、その疾患についての統計数字を単に地理的空間の上に位置づけるだけでなく、その行動的・精神的空間上に写像するトポグラフィーを基礎としてきたということができる。

社会問題研究における、このようなエピデミオロジーの記念碑的な研究として、シカゴ学派のフェアリスとダンハムによる『都市の精神障害』と、マートンの『社会構造とアノミー』を挙げることができるが、前者は精神疾患についての、後者は逸脱行動一般についての、いずれの研究も行動的・精神的空間のトポグラフィーの作成をめざしたものである。二つの研究は、1930年代に現れているが、いずれの研究も社会学とネオ・フロイト派精神医学の相互交換が盛んであったアメリカ30年代の時代状況を背景としている。そもそも、19世紀半ばに、道徳統計学（moral statistics）が医療統計学の発達とともに成立して以来、社会問題の定量的研究の背後には、トポグラフィーへの飽くなき欲望がひそんでいたということができるるのである。

### 被害者調査法とセルフ・リポート法

しかしながら、フェアリスとダンハムをはじめとするシカゴ学派にしても、またマートンらの構造機能学派にしても、その理論の基礎的事実を公式データにのみ依存することによって、暗数問題というアポリアを免れることができなかつた。公式データは、それを作成する公官庁の利害関心を反映しているものであり、真の科学的研究の基礎とすることはできない。これまで、社会問題の研究者は、自分たちが真に依拠するにたる事実資料に基づいた理論を構築していないのではないかという不安にたえず脅かされてきたのである。

犯罪・非行に関する暗数の解消すなわち発生率の解明をめぐって、これまで二通りの研究法が開発してきた。一つの方法は、被害者調査であり、1967年にアメリカで、大統領特別委員会が行って以来、欧米各国によって定期的に実施してきた。被害者調査の主要な目的は、警察による公式統計とは独立に、犯罪・非行の発生率のデータを得ることによって、暗数の実態を知るところにある。どのような社会集団がどのようなタイプの犯罪・非行の危険にさらされているか、被害者はどのような状況の下で被害に会い、どのような結果を来しているか等の問題点、さらには、なぜ、犯罪や非行が常に警察へ通報されてはいないのか、一般市民の犯罪に対する恐怖感情の実態等についての解明がめざされてきたのである。このような被害者調査の結果については、たとえば、イギリスのR・スパークスらの調査（1977）によると、被害者の報告した犯罪件数の中の少なくとも三分の二が警察に通報されていないという<sup>2</sup>。

もう一つの研究方法は、犯罪者や非行少年自身によるセルフ・リポート法である。この方法は、1957年にアメリカの社会学者J・F・ショートとF・I・ナイによって開発されて以来<sup>3</sup>、調査の規模では被害者調査に及ばないが、やはり欧米各国で数多くの研究者によって実施してきた。この方法は、主として、補導された非行少年をランダム・サンプリングによって抽出し、

過去一年間どれくらいの非行行為を行ったことがあるかを自己報告させるというものである。この調査法によれば、公式統計に記録される犯罪や非行の件数はまさに氷山の一角にすぎない。たとえば、D・J・ウェストとD・P・ファーリントンの調査（1977）によれば、強盗罪の13パーセントが検挙されているにすぎず、自動車盗の場合では、およそ6パーセントにすぎないという。さらにまた、ウェストらは、強盗罪を犯した少年の62パーセント、そして自動車盗の38パーセントがそれぞれ検挙されていることを明らかにしている。二人の研究者によれば、公式データは犯罪の発生率の測定基準としてはきわめて不正確だが、犯罪者や非行少年を特定する基準としてはかなりの妥当性があるという<sup>4</sup>。また、アメリカの同種の調査によると、少年非行に関する公式データは、性・人種・階級という媒介変数によって影響されており、妥当性を欠いているという。しかしながら、今日までのところ、セルフ・リポート法の適用は白人男子の少年非行の研究にかぎられており、成人犯罪や黒人・女性の非行と犯罪についてはまだ明らかとなっていない。

以上の二つの研究方法は、暗数の実態の解明を目的にしているが、いずれの方法もふたたび暗数問題に直面せざるをえないことは容易に推察できるであろう。被害者調査法の場合は被害者の報告が、セルフ・リポート法の場合は非行少年や犯罪者がどれだけ正確に事実を報告しているか、さらにサンプリングがどれだけ代表性をもちうるか等の問題が残るだろう。犯罪や非行の研究においては、医学的エピデミオロジーのような精密さをどうしても期待しえないのである。もっとも、精神医学的エピデミオロジーの場合も同様の困難に直面しているのが現状であるが。

社会問題研究とりわけ逸脱社会学の研究者の間で、暗数問題が大きくクローズ・アップされたのは、1960年代以降のことであるが、そのトリッガーの役割を果たしたのはラベリング理論家と呼ばれる研究者たちであった。その代表と目されるベッカーは、その著『アウトサイダーズ』（1963）の中で、逸脱行動のタイプを「正真正銘の逸脱」「誤って告発された行動」「同調行動」「隠れた逸脱」という四類型に分類することによって、暗数問題に直面したのである。つまり、「隠れた逸脱」がそれであり、このカテゴリーを認めるか否かをめぐって論争が巻き起こったのであった。ベッカーは、そのリベラルな相互作用論的パースペクティブの立場から、暗数の存在を認めるという方向に向かったが、その後の逸脱研究の展開は、ラベリング理論の限界を越えて、暗数概念それ自体に対する疑問符の提示へと向かったのであった。

## 第二節 暗数問題をこえて

### エピデミオロジーのまなざし

社会問題、とりわけ犯罪・非行・自殺・精神障害等のいわゆる逸脱行動の暗数問題をめぐって、現在なされている議論について整理しておこう。

一つの方向は、前節で見てきたように、暗数の実態の解明をめざして行われている調査方法の開発とエラボレーションである。わが国でも、非行者発生率を推測するために、毎年公表される数値（主要刑法犯人口比）から、毎年の少年層の中心をなすコーホートの実人員としての

非行者率を試算する方式が、科学警察研究所の麦島文夫（1980）らによって提案されている<sup>5</sup>。これは、暗数の実態の解明というより、直接的に非行少年の発生率の解明をめざしたものであり、その基本的方法は少年非行のエピデミオロジーの探究にある。このように、暗数あるいは発生率の実態の解明とは、エピデミオロジカルな〈まなざし〉が必然的に指向する方向なのである。

こうした暗数問題の解決の方向に対して、「暗数がすべて把握されてしまう社会は恐ろしい」という常識の側からの疑問が呈されている。このような感情が、警察国家あるいは管理社会に対する恐怖感情に根ざしたものであることは容易に理解されるだろう。しかしながら、たとえ暗数の実態がすべて解明される社会が逆ユートピアの相貌を示そうとも、暗数の存在に対して解明の光を照射し、それを白日の下にさらしたいというのは、エピデミオロジーという科学の知のまなざしの限りのない欲望なのである。しかも、その欲望は、発生数を「地」、検挙数を「図」とする認識論的空間の空白部分、すなわち暗数を埋めつくしたいというアゴラフォーピア（空間恐怖）にもとづく、不安に満ちた欲望なのである。前節で、エピデミオロジーにはトポグラフィーへの飽くなき欲望がひそんでいると述べたが、むしろ、その欲望自身が暗数（dark figure）という不可視の形象（figure）の暗い輝きに魅せられて生じたものであるといった方がより真実に近い。暗数問題を考察するということは、この知の欲望に対して、いかなる知を対置しうるかという欲望の政治学の問題にはかならないのである。

ところで、「暗数がすべて把握されてしまう社会は恐ろしい」という常識的立場に立つ研究者も、おそらく、犯罪・非行問題以外の社会問題の可視性（visibility）という問題については、また異なった見解を抱くにちがいない。犯罪や非行の可視性が増大する社会はプライバシーの欠如と官僚制化と監視装置によって特徴づけられる管理社会だとみなす人びとも、他の社会問題、たとえば貧困や汚職や構造的不正に対する可視性の増大をもとめるにちがいない。マートンの「顕在的社会問題」と「潜在的社会問題」という分類をその一例として挙げができるし、ラベリング理論派と称されるベッカーやキツセさらにシクレルらの相互作用論的アプローチもほぼ同様の見解を示している。しかしながら、犯罪・非行の暗数を追求するエピデミオロジーという科学のまなざしも、潜在的社会問題を可視化しようとする知のまなざしも同一のものなのである。つまり、いずれも、既存の実定法の認識枠組（フレーム）の範囲内で問題を追求しようとする立場においてはなんら相違はないのである。

### 暗数否定論の地平

このような立場に対して、「逸脱はある人間の行為に対する他者による反応の結果である」というラベリング理論の逸脱の定義を、その根本的な意味において発展させることによって、犯罪や非行という概念は法の執行という社会の反応の結果においてのみ定義しうるものであるのだから、暗数という概念は存在しえず、したがって公式統計データによる犯罪率がすなわち発生率にほかならない。しかも、犯罪率は検挙率ではなく、法廷で有罪の宣告を受けた件数でなければならない。このように論じるJ・ディットンらの見解がある。彼によれば、犯罪率とは、統制率なのであり、犯罪統計曲線が描くいわゆる「犯罪の波」（crime wave）とは「統制

の波」(control wave) にほかならないという。彼は自らの研究アプローチにコントロロジー(統制学) という過程を相互作用過程として捉えることによって、180度の視座転換を行おうとしている点で、ラベリング理論が内在させていた論理を徹底的に継承したものといえるだろう<sup>6</sup>。

ディットンのコントロロジーにラディカルに代表される暗数否定の見地と、伝統的な社会病理学からラベリング理論にいたるまでの社会問題研究の見地とは、結局のところ、実定法をどのように捉えるかという問題に対する態度の相違にほかならない。前者が厳密な罪刑法定主義に立って、犯罪が法廷による有罪判決の宣告のみによって決定されると考えるのに対して、後者は、法の執行のいかんにかかわらず、法が適用されるべきあらゆる犯罪の可能性を數えあげようとする、いわば、法のまなざしの下の平等(equality in the eye of the law) という平等主義の立場だということができるだろう。そして、この法のまなざしという観念こそが、エピデミオロジーという科学の知のまなざしによってはじめて成立可能な観念なのである。

このように、暗数問題は、社会問題研究の原点にほかならない。暗数の存在を前提とする立場に依拠するか、あるいは暗数の存在を否定する見地に立つかによって、社会問題研究の方向は大きく岐れるであろう。いずれの立場に立つかは、研究者の恣意性に委ねられているといえるが、研究者が逸脱の原因の追求やその動機の究明をめざそうとするとき、その研究アプローチは不可避的に暗数の存在を前提とする立場に依拠していることができる。社会問題研究が、社会学の応用部門として、アクチュアルな社会問題の解決をめざす実践的な研究であるためには、そうした立場に立つことが要求されるであろうし、また、これまで社会問題の研究はそうした問題意識の枠の中で行われてきたのが現状である。しかしながら、今日、問われるべきは、19世紀以来連綿として疑われることなく続いてきた、エピデミオロジーの〈まなざし〉それ自体にはほかならないのである。既存の法を実体とみなすことなく、法の制定から執行にいたる全過程を法現象の相互作用過程として捉え、暗数の存在を否定する研究アプローチが、コントロロジーと呼ばれようとどう呼ばれようと、社会問題研究を単なる応用科学としての地位から真の経験的な科学的研究へと自立させるためには不可欠だといわなければならない。

### 第三節 社会問題の政治学をめざして

#### 脱—社会問題化の現状

現在、私たちは、どのような視座に立って、社会問題の研究を出発すべきなのであろうか。かつて、仲村祥一(1980)が、「ぼくらの生活の何処を向いても問題の社会性が知られていない事象はない」という意味において、現代は社会問題の時代とさえ思える。だが反面、社会問題という言葉からその切実な臭いが薄れてきたことの実感もまた否定できない」と語った<sup>7</sup>。先に、「暗数がすべて知られてしまう社会は恐ろしい」という常識の側の危虞の言葉を記したが、逆に、ことを犯罪や非行という逸脱問題にかぎってみるならば、逸脱の原因についての議論や、動機をめぐる心理学的あるいは社会学的なさまざまボキャブラリーとレトリックは、すでに過飽和状態に達したかのような感があることは否みがたい。現代という「社会問題の時代」の、

このような「社会問題離れ」というアイロニカルで奇妙な現象を、私たちはどのように理解したらよいのだろうか。

現在、「社会問題離れ」の広汎化がいかに深刻な危機と映ろうとも、おそらく、そうした現象を生じさせている現代という時代状況には、なんらかの正当な根拠が存在しているはずである。G・ピアソンは、その著『逸脱的想像力』(1975)の中で、次のように述べている。

「医学はきわめて正当性の高いビジネスであり、その専門家帝国は、厳密には医学の分野に属さない関心領域をも植民地化してしまっている。逸脱の分野での、最重要とまではいかなくとも、主要な展開の一つとして、社会問題の医療対象化(medicalization)，あるいは心理療法化(psychiatrization)がある。つまり、犯罪は病気、若者の不安は成熟期問題、政治的異議申し立ては“精神的に異常な攻撃的パーソナリティ”的奇癖の結果などといった具合である。

(中略) 医学の力は逸脱の統制に大きな重点を置いてきたし、その権威者にとって重要なことは、医学、そしてそれに結びつく“処遇”・“診断”・“セラピー”・“症状”・“病気”・“治療”といったボキャブラリーが、道徳的にニュートラル(価値中立的)と判定されるという事実である。逸脱と社会問題がこの価値中立的で科学的なレトリックに組み込まれると、意識の不安は眠りこまされることになり、別の見地からみると、道徳的にあいまい(多義的)な不適応行動に対する(社会の側の)反応が道徳的にまったくあいまいさのない“処遇”や“セラピー”という名で呼ばれることになる。」<sup>8</sup>

ピアソンが語っていることの意味を、私たちの日常の中に見出そうとするならば、少年非行の「早期発見」「早期治療」という名の下に行われている、わが国の少年非行の社会問題化の動向を思い浮かべればよいだろう。現在、非行問題は医学的あるいは心理学的なレトリックで語られることによって、道徳的に、さらには政治的にニュートラル(価値中立的)な社会問題として議論されているかのようである。だが、果たして、ほんとうにそうだろうか。私たちは、今日、非行問題が戦後教育改革論議の中心課題として、政治問題化していることを知っている。社会問題があたかも価値中立的な医学的・心理学的メタファーで語られるとき、実は問題の政治性がその背後に隠蔽されていることを、そして、問題解決のための努力が専門家の勢力圏の拡大と官僚制の肥大化をもたらすものでしかないことを、さらには、その結末が、複雑な監視装置のネットワークによって特徴づけられる管理社会化の方向をめざしていることを、私たちはすでに直感的に意識するにいたっているのである。現在、私たちの間に「社会問題離れ」が広汎に浸透しているとすれば、その理由はおそらく、たとえ漠然とであれ、このような事態の進行に対する不信感情の広汎な浸透によるものと思われる。

社会問題について考え、その解決策を模索することが、医学的そして擬似医学的なボキャブラリーとレトリックに絡めとられ、結局のところは、管理社会化の進行に加担することになるのだとするならば、「社会問題離れ」の現状は、むしろ、積極的に評価すべき事態にはかならない。深刻めいた表情をつくろい、社会問題を議論する、その社会正義派ぶった偽善に比べれば、社会問題など忘れさり、高度大衆消費社会のモードの論理にしたがって、浮遊する記号の世界に戯れている方が断じて正しいのである。もっとも、これだけは忘れてはならない。絶え

間なく、戯れつづけなければならないのだ。なぜなら、疲れることが、唯一、私たちの時代の〈悪〉なのだから。そして、たとえわずかでも休止すれば、たちまち網の目に絡めとられてしまうのだから。

### 社会問題の政治学をめざして

暗数概念を成立させてきたのが、19世紀以来の、エピデミオロジーの〈まなざし〉であることを前節で論じたが、このまなざしこそが医学のあるいは擬似医学的ボキャブラリーとレトリックを生みだし正当化させてきたものにはかならないのである。したがって、暗数概念を否定する社会問題研究のめざす方向が、これまでみてきたような脱一社会問題化を指向するものであることはいうまでもない。

現在、必要なのは、これまでのように社会問題を価値中立的なボキャブラリーとレトリックによってその理論体系を構築しようとすることではなく、むしろ、こうした社会問題理論の背後にひそむ問題の政治性を露わに暴きたてることを含めて、今日の社会問題がどのような発端の契機によって問題として登場し、どのように展開し、どのような決着をつけられるにいたるか、その社会過程を綿密にたどることであろう。いいかえれば、社会問題を社会過程として捉え、それに詳細な深層記述を行い、その展開にかかるすべての諸勢力（市民・専門家・マスメディア・官僚・政治家等）に相互作用分析を加える、具体的かつ個別的な事例研究こそが必要なのである。深層記述（depth description）とは、社会問題の発端から展開そして決着の過程で、その問題が当初もっていたりアリティがどのように変容していくかに照準をあわせながら、問題に係わるできるかぎり多くの当事者の主観的な意味世界のリアリティの多元性を微細に描き出すことにはかならない。深層記述と相互作用分析による事例研究の方法が、なんらかの理論的前提にもとづいて分析のレベルや局面を限定して問題の諸要因を切りとっていく従来の方法と決定的に異なるのは、いわばその反理論的な傾向にある。このような微視的分析法によつては、社会問題の背後にある社会体制に対する分析は不可能であるという批判がなされようとも、社会体制あるいは社会構造に対しては、アприオリな理論的前提から演繹的に論じるのではなく、一つ一つの事例研究の積み重ねを通じて帰納的に検討されることになるであろう。この反理論的な傾向は、論理的な整合性を重視するよりも、現実に対する徹底した経験主義的リアリズムに立とうとする構えに由来するのである。

このような社会問題の研究法は、実際の社会問題の実践的な要請、いいかえれば即時的な解決策の提案に直接には結びつかないであろう。しかしながら、社会問題として問題視すること自体が現在、問題性をはらんでいるのであり、私たちは、こうした問題の脱一社会問題化を含めて、現代の社会問題についての深層記述と相互作用分析による事例研究の集積によって、少なくとも管理社会化への道程とは異なった問題の解決の模索を試みなくてはならないだろう。たとえ、それが、いかに迂遠なこととみえようともである。

#### 註

1. 『警察白書』や『犯罪白書』では、犯罪の認知件数が発生件数と呼ばれることが多い。暗数は、発生件数から認知件数を引いた数、あるいは認知件数から検挙件数を引いた数とすることもできる。

2. R. F. Sparks, H. Genn and D. Dodd, *Surveying Victims*, London, 1977.
3. J. F. Short and F. I. Nye, "Reported Behavior as a Criterion of Devian Behavior", in *Social Problems*, 5 (3).
4. D. J. West and D. P. Farrington, *The Delinquent Way of Life*, London, 1977.
5. 麦島文夫「統計に示される非行少年人口比と生まれ年度別実非行者率」『科学警察研究所報告防犯少年篇』第21巻2号, 1980年。
6. J. Ditton, *Contrology —— Beyond the New Criminology*, Macmillan Press, 1979.
7. 仲村祥一「現代社会問題意識考——問題離れをめぐって」『大阪女子大学社会福祉評論』第47号, 1980年。
8. Geoffrey Pearson, *The Deviant Imagination —— Psychiatry, Social Work and Social Change*, Macmillan Press, 1975.